

(整理番号 1916)

長野地方最低賃金審議会長野県はん用機械器具等専門部会(第3回)議事要旨

開催日時	令和元年9月24日 13:30～15:15		
出席状況	公益を代表する委員	出席3人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
議題	1 金額等審議について 2 答申及び部会長報告について 3 その他		
1 金額等審議について (1) 別添「特定最低賃金(はん用機械等)最低賃金 未満率・影響率一覧」が事務局からあらためて配布された。 ※委員からの要望があり、前回配布のものとは比べ、賃金階層が883円から930円までに増やされたもの。 (2) 金額提示(現行時間額883円、前回第2回専門部会における提示 労働者代表側時間額930円 使用者代表側時間額898円) 公労、公使との間で個別協議が繰り返された結果、最終的には、 労働者代表側 21円引き上げの時間額904円 使用者代表側 17円引き上げの時間額900円 以上がそれぞれ適当である旨の金額提示が行われた。労働者代表側は、今年の長野県自動車総連賃金引上げ率が2.37%であったこと、使用者代表側は、今年の春闘妥結平均賃上率が1.89%であったことにそれぞれ基づく主張であったものの、協議が整わなかったもの。 2 その他 継続審議を図ること、また、次回本部会は、令和元年9月25日午後3時30分から開催することとなった。			